

令和3年2月定例教育委員会会議録

1. 開催日時 : 令和3年2月25日(木) 9時00分から10時35分まで
2. 会 場 : 白杵市役所 白杵庁舎1階 大会議室
3. 出席委員 : 教育長 安東 雅幸
教育長職務代理者 神田 岳委
委 員 渡辺 義弘
委 員 村上 睦美
委 員 佐藤 寛倫
4. 出席職員 : 教育次長兼教育総務課長 甲斐 尊
学校教育課長 後藤 徳一
社会教育課長 川辺 宏一郎
文化・文化財課長 後藤 昌二郎
学校給食課長 安東 信二
教育総務課総括課長代理 麻生 幸誠
学校教育課課長代理 岩崎 努
社会教育課総括課長代理 安藤 隆文
社会教育課課長代理 首藤 豊武
文化・文化財課総括課長代理 神田 高士
文化・文化財課課長代理 東 貴則
学校給食課総括課長代理 阿南 哲也
社会教育課主幹 山本 靖子
教育総務課主査 米木 淳子
教育総務課主任 加藤 由梨花
5. 傍聴人 : 大塚 佳代

1. 開会宣言

(事務局)

開会に先立ち、本日の出席者の報告を行います。本日、欠席者0名で、出席者が過半数に達しましたので、臼杵市教育委員会会議規則第3条の規定により本会は成立となりました。以上、報告いたします。

(教育長)

開会に先立ち、ここで事前に皆さんにお諮りいたします。本日の委員会について、1名の方から、会議を傍聴したいという申し出があります。傍聴に関しては、臼杵市教育委員会会議傍聴規則第2条の規定により、どなたでも教育長の許可を受ければ傍聴できるようになっています。傍聴は教育長の許可制ですが、教育委員皆さんの了解があれば許可するということにしたいと思います。いかがでしょうか。

(委員 許可)

(教育長)

それでは、傍聴を許可することにいたします。

(傍聴者 入場)

(教育長)

これより臼杵市教育委員会、令和3年2月定例会を開催いたします。本日の委員会の会期は、本日限りといたします。次に、会議録署名委員に、神田委員と渡辺委員の2名を指名いたします。

今回の日程のうち、

- ① 「報告第2号」の「専決処分の承認を求めることについて」
(教職員(小・中学校)の内申について)
- ② 「第1号議案」の「令和2年度補正予算(3月定例市議会)について」
- ③ 「第2号議案」の「令和3年度当初予算(3月定例市議会)について」
- ④ 「第3号議案」の「令和3年度臼杵市奨学生の決定について」
「4. 教育施策に係る報告について」のうち、
- ⑤ 「令和3年度臼杵市学校教育指導方針について」
- ⑥ 「令和2年度臼杵市基礎基本テストの結果について」

の以上6つを非公開としたいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に基づき採決を行います。賛成の委員は挙手をお願いします。

(委員 挙手あり)

(教育長)

3分の2以上の挙手がありましたので、公開しないこととします。

2. 教育長報告

(教育長)

それでは、「2. 教育長報告」をいたします。お手元の2月行事予定表をご覧ください。2月であります。2日、県立高校推薦入試が行われました。コロナの関係で、会場が変更になる高校もございましたが、臼杵市の全生徒無事に受験いたしました。4日、私立高校一般入試がございました。こちらは無事に入試が終了いたしました。5日、第1回の臼杵市子ども読書活動推進計画策定委員会を開催いたしました。本日、原案が出来ましたのでご紹介させていただきます。後程、ご紹介いたします。9日、校長・所長会、12日、社会教育課所管の第2回公民館運営審議会、午後から第3回社会教育委員会議を開催いたしました。13日、コロナの関係でスタートが遅れましたが、中3生公民館教室の最終日でした。私も参加をさせていただきましたが、例年になく生徒の参加が多かったです。今年は70数名、指導者の先生方の感想をいただいたのですが、今年は本当に真面目に集中してやったという感想でありました。素晴らしい生徒が育っているという評価をいただいたところであります。退職校長先生方や沢山の先生方のご協力を得て、本年度も開催をすることができました。15日から今週にかけて、校長・所長の目標管理に係る面接を行いました。今年度の目標、それから今年の達成状況等、面談をさせていただきました。16日、学校マネジメント研修として教育改革企画課の安東主幹に来ていただき、主に4点セットの書き方等について研修を行ったところであります。18日、教頭研修会、それから、22日に第2回臼杵市子ども読書活動推進計画策定委員会を開催いたしましたところであります。昨日、第3回臼杵磨崖仏保存修理委員会をリモートで文化庁等々と繋ぎ、保存処理の状況等々のご指導をいただいたところであります。今週末、子ども司書認定式を図書館で行う予定になっています。以上、2月行事予定を簡単にご説明いたしました。質問等ありましたらお願いします。

(委員 意見なし)

(教育長)

よろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは、教育長報告を終わりたいと思い

ます。

3. 協議事項

(教育長)

これより「3. 協議事項」に入ります。

報告第1号の専決処分の承認を求めることについて、「臼杵市子ども読書活動推進計画策定委員会委員の委嘱または任命について」社会教育課の説明を求めます。

(社会教育課長)

議案の1ページ目をご覧ください。報告第1号、専決処分の承認を求めることについて説明いたします。臼杵市子ども読書活動推進計画策定委員会委員の委嘱または任命について、下記のとおり専決処分をしたので、臼杵市教育長に対する事務委任規則第2条の規定に基づき報告し承認を求めるものです。内容といたしましては、臼杵市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱第3条2項の規定に基づき、臼杵市子ども読書活動推進計画策定委員会委員について以下のとおり委嘱または任命するものです。資料編の1ページに名簿を掲載しておりますのでご覧ください。任期につきましては、令和3年1月6日から令和3年3月31日までとなっております。理由につきましては、第2次子ども読書活動推進計画が今年の3月末で終了することにあたり、新たに子ども読書活動推進計画を策定するためです。以上でございます。

(教育長)

3次プランの策定にあたり、委員の委嘱が必要になったことから専決とさせていただきます。何か質疑等ございましょうか。

(委員 意見なし)

(教育長)

報告第1号については承認してよろしいでしょうか。

(委員 承認)

(教育長)

ありがとうございます。それでは、報告第2号に入る前に傍聴者の退場を命じます。

〈傍聴者 退場〉

〈非公開〉

(教育長)

それでは、第4号議案「臼杵市学校給食センター学校給食会計取扱要綱の一部改正について」学校給食課より説明をお願いします。

(学校給食課)

それでは議案の6ページをご覧ください。第4号議案、臼杵市学校給食センター学校給食会計取扱要綱の一部改正についてです。改正について議決を求めるものであります。これは、下の方に改正事項をいろいろ書いているのですが、分かりづらいと思いますので資料編の3ページから概要を載せております。資料編の4ページをご覧ください。臼杵市の給食費は、臼杵市学校給食センター運営委員会が管理をしております。そして、その運営委員会の管理のルールになるものをこの取扱要綱を定めております。今回、この取扱要綱を改正する必要があるとして、その理由のまず1つが、来年度から2学期が5日間増えるということで、単純に給食が5日間増えるということです。そのため、8月分の給食費は徴収していなかったのですが、8月の5日分の給食費を徴収するというように改正します。それに合わせまして、これまで給食費を年額で記載し、小学校・中学校・幼稚園を年額で記載していましたが非常に分かりづらいということで、月額で記載をするように改正します。それと、主な改正内容の2つ目は、各種様式の押印を廃止するということと、性別記載の欄を廃止するというものです。6ページからは新旧対照表を記載しており左側が改正後となっております。以上、全て説明すると長くなりますので省略させていただきます。なお、この改正につきましては、今月2月5日に開催された臼杵市学校給食センター運営委員会において承認を受けまして、承認を経て本日の議案とさせていただいているものです。どうぞよろしくお願いいたします。

(教育長)

取扱要綱の一部改正について説明がありましたが、ご質問等ございますか。

(村上委員)

月額になってとても分かりやすくなったというのがよく分かりました。今、説明はなかったのですが、資料の中に、給食費を滞納した場合は納付書を送るというような文章があったのですが、その納付書はコンビニとかでも払えるような納付書なのでしょうか。納付書を持って納める場合の納付書は、どこで払うようになっているのでしょうか。

(学校給食課長)

まず、口座振替にしてない方は、全体の5%弱ぐらいでして、その方達の払う方法ですが、今、臼杵学校給食センターか野津学校給食センター、JA野津さんと野津庁舎の市民生活推進課に納付書を持ってきてもらうようにしています。先程、村上委員が言われたように、コンビニで払えれば一番良いのですが、最初に申しましたように、学校給食運営委員会で扱っている会計でありまして、臼杵市の公金とはまだなっていない状況です。今、文科省の方から、給食費は市の公金にしなさいという指導はあるのですが、全国の自治体のまだ3割位しか公金にはなっていない状況です。まず、コンビニ納付にするためには、臼杵市としていろいろな事務をしないとイケないのですが、そのためには、私会計を市の一般会計に移行しないとイケないというのがありまして、その段階を経ていません。納付が、働いているから行けないという時は、その方が、例えば18時だったら行けますという電話して下さったら、こちらは18時まで対応し、そういう個別の対応をして払いやすいようにしています。公金にするのは課題といたしますか、この先、していかなければと考えております。

(村上委員)

分かりました。ある保護者さんから、払に行きたいのだけどどうしても払に行く時間が合わないという話を聞いたことがあるので、口座払いにすれば良いのにと言ったのですが、その人は保育園から直接小学校に上がったので、給食振込用紙は保育園の人にはくれないで、手続きの紙をもらわないままと言って何年間も口座払いにしないままだったと言っていました。もし、口座払いをしたいのに、その用紙を見落としたりとかあれば、また再送してあげるとか、払っていない人には18時とかまで待ちますからどうぞとかいうのを、もっとわかるように言ってあげたらというふうに思いました。よろしくお願いします。

(学校給食課長)

その方にまた会う機会がありましたら、野津のセンターの方に電話していただければ振替用紙も用意します。

(村上委員)

分かりました。ありがとうございます。

(佐藤委員)

学校給食費に関してですが、私、過去に給食運営委員だったこともあって、その時に疑問に思った事があります。野津地区は前々からずっと口座振替で、臼杵地区はここ1年ぐらいで口座振替になったという事ですが、回収率というのは過去からどれぐらい変わったのかと、民間委託になる時に少しだけお話を受けたのですが、人件費の問題で民間委託にするということで、本当に人件費だけの問題だったのかと疑問だったので、分かる範囲で教えてい

ただきたいと思います。

(学校給食課長)

まず、給食費の事についてですが、野津地域は以前より口座振替で、旧臼杵地域は学校に現金を持っていくというやり方でしたので、同じ市の中で違う方法はおかしいということで統一するために今年度から、全市内統一で口座振替にいたしました。回収率ですが、昨年度までは野津地域、旧臼杵地域合わせ99%を超える徴収率でした。現在、ほとんど口座にした結果、98.5%ぐらいということで、1%弱、徴収率が落ちている状況です。これは、市町村合併の時にも協議に上がったのですが、学校で徴収する方が徴収率は良いということだったので、口座振替にした方が徴収率が下がるということで、合併の時も統一できなかったという経緯があります。ただ、最近、学校現場の負担軽減が言われており、尚且つ、給食費は公金にして、それは自治体職員が扱うべきだ、学校教職員が扱うべき事務ではないという文科省の指導のもと、そういう流れになっています。それと、委託の話ですが、まず給食費は全て食材を買うためだけのお金ですので、児童生徒が食べる食材を、児童生徒保護者からいただき、そのいただいたお金で食材、給食を提供しています。給食費から、人件費ですとか施設の管理費とかを出しているわけではありません。人件費ですとか、給食センターの管理運営費は全て、先ほど当初予算とかで説明した市の一般会計から支出しておりますので、給食費は直接には委託と結びついていません。委託をして、人件費といいますか、市の職員なのですけれども、今ちょっと資料を持ち合わせていないのですが、調理場から市の正規職員はこの委託によって7名は削減していて、市の他の業務に当てられているというような状況です。委託に関しては長い目で見て、そこにずっと正規職員を置いておくのが良いのか、委託をした方が良いのかを長期的に考え、委託という方針を市として打ち出しております。

(佐藤委員)

分かりました。ありがとうございました。

(教育長)

給食センターの委託後について、学校現場の感想等も聞いたのですが、全く何ら変わりがないということで、民間委託したから味が落ちたとか、冷めたものが届くとか、そういう苦情等は全く入っておりません。スムーズに移行ができたというふうに考えているところであります。第4号議案について、承認してよろしいでしょうか。

(委員承認)

4. 教育施策にかかる報告について

(教育長)

これより「4. 教育施策にかかる報告について」に移りたいと思います。
まず1つ目、第3次臼杵市子ども読書活動推進計画について、社会教育課の説明を求めます。

(社会教育課長)

まず、お手元に第3次臼杵市子ども読書活動推進計画の冊子と、パブリックコメントの募集要項提出用紙を配布しておりますのでご確認ください。先程から言っていますように、第2次臼杵市子ども読書活動推進計画は、今年度が最終年度となっており、現在、第3次の推進計画について、2月5日に第1回、2月22日に第2回策定委員会を行い、作業を進めている状態です。基本的には第2次プランを継承した形で、新たな取り組みを加えたものであります。3次プランの新たな取り組みについて抜粋して説明いたします。新型コロナウイルスの感染拡大防止対策として、絵本の消毒や換気、清拭作業等を徹底して行い、利用者に安心して来館していただけるような運営を継続していきます。また、学校やコミュニティーセンターなどで行っている移動図書サービスの支援活動に加え、市内のイベント等での読み聞かせや観光施設等に図書コーナーを設置し、多くの市民が本に触れる機会を作りたいと考えております。加えまして、臼杵の歴史や文化などを調べ、伝える取り組みとして図書館で開催している子ども司書の活動を行うことで、子ども達が郷土を知り、愛着と誇りを育てていただきたいと考えております。2月26日の明日ですが、パブリックコメントを募集する予定であります。委員の皆様には計画をご一読いただき、ご意見があればご提出いただきたいと思いますと考えております。また、3月の定例教育委員会で議案として提出いたしますのでよろしくお願いいたします。以上でございます。

(教育長)

読書活動推進計画第3次プランをお手元にお配りさせていただいております。参考のために、2次プランも付けていますが、見比べていただき、気になるところをご指摘いただければというふうに思います。策定委員会でも、毎年開いている会議でも、第3次プランについては、第2次プランを継承した形で新たに分かりやすい表現にしていこうというところでもあります。特に、コロナ対策等々の部分を新たに入れましたし、家読みの活動等々が少し停滞しているというようなこともありますので、そういうところから、子ども達が本に触れる機会を増やそうということで、児童クラブ等に本を置いたり、市内のいろいろなところで本を手にとれるよう、そういう部分を今回の第3次プランの中に入れてさせていただきました。特に、大きく変わったのは、現状と課題を各市立図書館、地域、家庭とかの項目に分けて今回は表現をし、市民の皆さんがこれを手に取ったときに分かりやすい表現にさせていただきました。今、話がありましたように、明日からパブリックコメントを開始いたしま

すので、委員の皆様方も見ていただいて、気になったところについては社会教育課担当、もしくは、図書館の方にご連絡いただけるとありがたいと思っています。この件については、よろしいでしょうか。

(委員意見なし)

(教育長)

最終的には、パブリックコメントが終わった後に策定委員会を持ちまして、加筆修正をした後、3月の定例教育委員会に議案として上程させていただきます。4月に印刷をして、お手元に配布するという段取りであります。どうぞよろしくをお願いします。

(教育長)

続きまして、令和3年度臼杵市学校教育指導方針について、学校教育課の説明を求めます。

<非公開>

5. 教育予算について

(教育長)

それでは、「5. 教育予算」についてです。事務局からの報告はございませんが委員の皆様方から予算に関するご意見等、何かございますか。

(神田委員)

GIGAスクールの事についてお伺いします。今、コロナが落ち着いて皆さん忘れていますが、今後、第4波もしくは他の感染症が出た場合、またリモート学習になる場合、過去に家庭での各々がそれを持って帰った時のWi-Fiの状況とかは調査しないのですかという話はしたのですが、現状のハードの進捗状況、無線の状況についてお伺いしたいと思いません。

(学校教育課長)

はい。GIGAスクール構想に関する1人1台端末の整備についてですが、まず、学校の整備状況ですが、この3月末までに1度に多くの端末を繋いでも動きが遅くならないような工事が完了する予定です。端末については、準備が出来たところから既に渡している状況で、すでに数校の学校に対しては1人1台端末を渡すことができます。そうした中、今、神田委員から指摘があったコロナの第4波に関わるリモート学習についてなのですが、何

らかのネット環境がない家庭が50件弱ありまして、その家庭に対する支援として、Wi-Fiルーターを購入する手続きが終わっています。通信費が課題となっているのですが、通信費については基本、家庭負担だと考えていますが、支援が必要な家庭については補助する予定をしています。

(神田委員)

先月位のネットニュースの中で、学校でタブレットを使って女の子が動画の編集をし、とても良いものができたのだが、使用方法が違うのですごく叱られ、完成した動画を削除されたとありました。使用方法については、子ども達は進んでいるので、すごくクリエイティブなものを作っていた時の先生方の対処の方法やマニュアル、どのくらいの制限とかをしていくのかというのが今後の課題ではないかと思っています。これは意見です。それと、もう1点、うすき読書のまちづくりプランについてですけど、これを全部読むと、このプランについては、このプランについてはと書いていますが、お題目は第2次臼杵市子ども読書活動推進計画なのです。通称が、うすき読書のまちづくりプランなのですが、第2次うすき読書のまちづくりプランにしたら悪いのかなと思っています。本文では全部プランと言っているのもうプランに変えられてもいいのかなと思いました。これも意見です。

(教育長)

ありがとうございます。神田委員が言われた、今の進捗状況については課長が説明したとおりです。ICT推進委員会の中で、情報モラルとか、どういうふうに使っていくかというのを、今、作成中でありまして、これは校長会からも急ぐように言われているのですが、4月に入ってすぐ使うようになりますので、それまでには作り上げて学校に周知徹底したいと思っています。ありがとうございます。その他、何かございませんか。

(委員意見なし)

6. その他

(教育長)

それでは、「6. その他」に入りたいと思います。その他のところではありますが、事務局からの報告事項はありませんが、委員の皆様方から、これまでのことや全体的なことについて何かご意見等ございませんか。

(佐藤委員)

私、「まもめーる」に登録しているのですが、先月、市内で不審者が発生して、車で女子

児童3人が追いかけるという事が発生したのですが、その日もその次の日も、先生からのお知らせ等はなかったみたいなのですが、「まもめーる」では保護者に児童が不審者を見かけたら逃げるようにと書いていたのですが、学校も直ぐに生徒達に注意喚起して欲しいと思いました。そういう指導はされているのでしょうか。

(学校教育課長)

不審者情報がありましたら、学校長から教育委員会に連絡が入り、必要に応じて教育委員会から市内小中学校にFAX等でこういった事案があったので注意喚起をしてくださいという連絡を取るようにしています。ただ、全ての情報が上がってきているかどうかとなると少し不安な面はあります。今、佐藤委員が話題に出された事は、私は把握できていませんでした。

(佐藤委員)

分かりました。ありがとうございます。

(教育長)

市教委に上がってきた情報については、FAX等で逐一、学校に流すようにしていますし、帰りの学活で扱ってくださいとか、そういうのは出来ていると思うのですが、私もその件については把握ができていませんでした。それでは、「6. その他」については終わってよろしいでしょうか。

(委員意見なし)

(教育長)

これもちまして2月の定例教育委員会を閉会いたします。

会議録署名委員

会議録署名委員

会議録作成者
